児童生徒転出入時の手続き　【転入の場合】

（　他市町村　→　三朝町　）

引越しすることになりました。

↓

現在在学している学校（引越しする前の学校）から
次のものを受け取ってください。

①　「在学証明書」

②　「教科書給与証明書」

↓

引越しする前の住所地の市町村役場で、住民異動（転出）
の手続きをしてください。

↓

三朝町役場町民課の窓口で、住民異動（転入）の届出を
してください。

↓

三朝町教育委員会教育総務課で、転入先の学校を確認
してください。

↓

転入先の学校へ行き、①、②の書類を提出してください。

※　転入先の学校へ行かれる日を事前に電話連絡
されることをおすすめします。

↓

以上で転校手続きは終了です。
早く新しい学校、地域に慣れられることを願っています。